

令和3年度山口県産業労働懇話会の概要について

1 開催日時

令和3年11月16日（火） 13:30～15:00

2 開催場所

県政資料館第1会議室

3 出席者

労働者代表 倉重委員、田中委員、船岩委員
使用者代表 谷 委員、本多委員、福嶋委員、坂本委員、青村委員
学識経験者 宮地委員、松永委員、西原委員
(以上15名中11名出席)

4 議事

「新型コロナウイルス感染症に対応した雇用の維持・確保」を論点として質疑応答及び意見交換を行った。

《主な意見等》

- ・労働者から給料が払えないから労働時間を減らされる等の相談があるが、減らされた分については企業が休業手当を支払う必要があり、雇用調整助成金を申請しているのか確認するようアドバイスをしている。使用者はもとより労働者にも、まだまだ制度の周知が必要。
- ・雇用の維持については、様々な施策を打っていただいている。県のいろいろな取り組みについて、SNS等を使ってこまめに若者に発信し、もっと広く周知することが必要である。コロナにより働き方も変化しており、より柔軟に対応することが必要。
- ・最近、若い労働者が働くうえで必要な雇用の知識を持ち合わせていない。労働条件等について、労働者が事業主と対等に話し合いができるように労使間で取組んでほしい。
- ・全国のタクシー事業者で雇用調整助成金を利用しているのは90%で、無担保無保証の借入は99%の業者が利用している。国の制度がなければ、会社自体が存続できなかった。このような制度を引き続き使用したいと考えている。
- ・雇用調整助成金を利用しているが、従業員間で出勤して100%の給料をもらうのと、休んで助成金を100%もらう人とで不満が出たりし、状況に応じて経営者としての判断が難しい。一方、助成金を受けたことにより会社の雑収入となり、市の支援金を受ける際、前年度の収入を比較するため条件を満たさない場合もあった。
- ・コロナによりインターネットの環境があればいろんなことが導入でき、オンラインによる就職面接等が増えているが、メリット・デメリットが出てくると思うので、今後、精査が必要。
- ・雇用調整助成金を利用し使用者が雇用の維持をしっかりと頑張っていることがよく分かった。マスコミにおいても情報発信していかないといけない。また、問題点は指摘していかねばならないと考える。